図書館利用カード・読書の記録帳のご案内

借りた本の書名や貸出日などを印字できる「読書の記録帳」は、読書習慣の形成に 役立つほか、お子さんが本と一緒にすごした思い出を残すことができます。

- 本を借りるには…図書館利用カードが必要です。
- お子さんが 0~12 歳であれば… 借りた本を記録することができます

- ① 下の申込書を記入
- ② 住所と氏名を確認できるもの (健康保険証や小学校の名札)を 持って図書館へ。



- ① 下の「読書の記録帳について」を読む
- ② 下の申込書の2か所にチェックを入れる



※ 記録帳を発行・記録できるのは、中央図書館明徳館、土崎図書館、新屋図書館、雄和図書館、 河辺分館、フォンテ文庫です(移動図書館イソップ号では実施していません)。

「読書の記録帳について」

- 本人(保護者)が資料を借りたあとに館内 OPAC(利用者用検索端末)の専用機器で 記録します。現在借りている資料を記録できます(返却後の資料は記録できません)。
- 記録帳にシールを貼ったり、折り曲げたりしないでください。記録する機器の故障の 原因となります。
- 本人(保護者)の責任で管理してください。紛失・盗難などによる不利益が生じても 図書館ではその責任を負いません。

お問い合わせ先:秋田市立中央図書館明徳館 Tel 018-832-9220

※この申込用紙は、保護者の方がご記入くださいますようお願いいたします。

図書館利用カード・読書の記録帳 申 込 書						
フリガナ		利用者コード:	(図書館記)	()		
お子さんの 氏 名	男 女	平成	· 令和	———— 年	———— 月	————— 日生
〒 住所				·		
電話 () —		世帯主(保護者)				
「読書の記録帳について」 を読みました。				を利用し	ます。	
レ点を入れてください。→		希望の場合 レ点を入れ		きさい。→		

発行日/ **秋田市立図書館**